

平成18年6月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年2月24日

上場会社名 株式会社 フュージョンパートナー 上場取引所 大阪証券取引所
 コード番号 4845 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.fusion-partner.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 木下朝太郎
 CEO
 問合せ先責任者 役職名 上級執行役員 氏名 土元 克則 TEL (03) 6418 - 3960
 副社長COO
 決算取締役会開催日 平成18年2月24日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 - 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年6月中間期の業績（平成17年7月1日～平成17年12月31日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年12月中間期	124	8.7	18	—	19	—
16年12月中間期	114	△24.3	△63	—	△50	—
17年6月期	246		△46		△31	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年12月中間期	△26	—	△195	48
16年12月中間期	△128	—	△998	30
17年6月期	△136		△1,049	29

(注) ①期中平均株式数 17年12月中間期 135,808株 16年12月中間期 128,960株 17年6月期 130,248株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年12月中間期	0	00	—	—
16年12月中間期	0	00	—	—
17年6月期	—	—	500	00

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年12月中間期	2,012	1,991	98.9	13,960	20
16年12月中間期	1,580	1,553	98.3	11,857	75
17年6月期	1,594	1,566	98.2	11,879	41

(注) ①期末発行済株式数 17年12月中間期 142,784株 16年12月中間期 131,026株 17年6月期 135,074株
 ②期末自己株式数 17年12月中間期 117株 16年12月中間期 3,238株 17年6月期 3,238株

2. 平成18年6月期の業績予想（平成17年7月1日～平成18年6月30日）

当社は純粋持株会社でありますので、平成18年6月期の単体業績予想につきましては記載を省略しております。従いまして、「平成18年6月期 中間決算短信（連結）」に記載しております平成18年6月期の連結業績予想をご参照ください。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		228,759		533,648		304,504	
2 有価証券		112,453		—		112,704	
3 未収入金		151,882		—		81,204	
4 その他		74,617		236,132		52,832	
流動資産合計			567,712		769,780		551,245
			35.9		38.2		34.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	18,197		26,685		16,152	
2 無形固定資産		446		2,073		2,254	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		938,803		1,138,727		948,803	
(2) その他		54,854		75,618		75,716	
投資その他の資産合計		993,657		1,214,345		1,024,519	
固定資産合計			1,012,302		1,243,104		1,042,926
			64.1		61.8		65.4
資産合計			1,580,014		2,012,884		1,594,172
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払法人税等		2,381		3,049		4,805	
2 その他		23,959		18,175		23,232	
流動負債合計			1.7	21,224	1.1	28,038	1.8
負債合計		26,340	1.7	21,224	1.1	28,038	1.8
(資本の部)							
I 資本金		937,833	59.3	1,126,748	56.0	948,027	59.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		438,325		416,237		448,517	
2 その他資本剰余金		439,567		663,698		439,566	
資本剰余金合計		877,892	55.6	1,079,936	53.6	888,084	55.7
III 利益剰余金							
1 中間(当期)未処理 損失		173,697		208,171		181,623	
利益剰余金合計		△173,697	△11.0	△208,171	△10.4	△181,623	△11.4
IV 自己株式		△88,354	△5.6	△6,853	△0.3	△88,354	△5.6
資本合計		1,553,674	98.3	1,991,660	98.9	1,566,133	98.2
負債及び資本 合計		1,580,014	100.0	2,012,884	100.0	1,594,172	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		114,099	100.0		124,000	100.0		246,099	100.0
II 営業費用	※1		177,346	155.4		105,769	85.3		292,334	118.8
営業利益又は営業 損失 (△)			△63,247	△55.4		18,230	14.7		△46,235	△18.8
III 営業外収益	※2		23,272	20.4		2,931	2.4		25,181	10.2
IV 営業外費用	※3		10,426	9.2		2,158	1.8		10,426	4.2
経常利益又は経常 損失 (△)			△50,401	△44.2		19,003	15.3		△31,481	△12.8
V 特別損失	※4		77,210	67.6		45,076	36.3		103,540	42.1
税引前中間(当期) 純損失			127,612	△111.8		26,072	△21.0		135,021	△54.9
法人税、住民税及 び事業税		1,107			475			1,583		
法人税等調整額		22	1,129	1.0	—	475	0.4	62	1,645	0.6
中間(当期)純損失			128,741	△112.8		26,548	△21.4		136,667	△55.5
前期繰越損失			44,955			181,623			44,955	
中間(当期)未処理 損失			173,697			208,171			181,623	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 イ 子会社株式 移動平均法による原価法 ロ その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 イ 子会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のないもの 同左	有価証券 イ 子会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（建物付属設備） 15年 器具及び備品 6年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア — 貯蔵品 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左
3 引当金の計上基準	退職給付引当金 — (追加情報) グループ間の給与体系を見直し、その基準を統一させることを目的として、平成16年11月30日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止日を基準日として退職金規程に基づく会社都合による要支給額を退職金として未払金に計上し、退職給付引当金を全額取り崩しております。	退職給付引当金 —	退職給付引当金 — (追加情報) グループ間の給与体系を見直し、その基準を統一させることを目的として、平成16年11月30日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止日を基準日として退職金規程に基づく会社都合による要支給額を退職金として支給しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成 16年 7月 1日 至 平成 16年 12月 31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成 17年 7月 1日 至 平成 17年 12月 31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成 16年 7月 1日 至 平成 17年 6月 30日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
—	<p>前中間会計期間末において区分掲記しておりました貸借対照表の流動資産の「有価証券」については、当中間会計期間において資産の合計額の5/100以下となったため、当中間会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」は100,001千円であります。</p>
<p>前中間会計期間末において、貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については資産の合計額の5/100を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は9千円であります。</p>	<p>前中間会計期間末において区分掲記しておりました貸借対照表の流動資産の「未収入金」については、当中間会計期間において資産の合計額の5/100以下となったため、当中間会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は71,941千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,705千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,925千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,758千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																												
<p>※1 当社は、平成16年9月30日付で、各事業部門を新設子会社であるデータベース・コミュニケーションズ株式会社へ承継する会社分割を行い、持株会社に移行しております。</p> <p>これにより、事業構造が著しく変化したため、当中間会計期間は、売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上する方法から、子会社からの受取管理手数料等を営業収益として計上し、また、一般管理費を営業費用として計上することとしております。なお、中間損益計算書の「営業収益」及び「営業費用」の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table> <tr><td>売上高</td><td>54,099千円</td></tr> <tr><td>営業収益</td><td><u>60,000千円</u></td></tr> <tr><td>営業収益合計</td><td>114,099千円</td></tr> </table> <p>(営業費用)</p> <table> <tr><td>売上原価</td><td>38,619千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>67,873千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td><u>70,852千円</u></td></tr> <tr><td>営業費用合計</td><td>177,346千円</td></tr> </table>	売上高	54,099千円	営業収益	<u>60,000千円</u>	営業収益合計	114,099千円	売上原価	38,619千円	販売費及び一般管理費	67,873千円	営業費用	<u>70,852千円</u>	営業費用合計	177,346千円	<p>※1 —</p>	<p>※1 当社は、平成16年9月30日付で、各事業部門を新設子会社であるデータベース・コミュニケーションズ株式会社へ承継する会社分割を行い、持株会社に移行しております。</p> <p>これにより、事業構造が著しく変化したため、当企業年度は、売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上する方法から、子会社からの受取管理手数料等を営業収益として計上し、また、一般管理費を営業費用として計上することとしております。なお、損益計算書の「営業収益」及び「営業費用」の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table> <tr><td>売上高</td><td>54,099千円</td></tr> <tr><td>営業収益</td><td><u>192,000千円</u></td></tr> <tr><td>営業収益合計</td><td>246,099千円</td></tr> </table> <p>(営業費用)</p> <table> <tr><td>売上原価</td><td>38,619千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>67,873千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td><u>185,841千円</u></td></tr> <tr><td>営業費用合計</td><td>292,334千円</td></tr> </table>	売上高	54,099千円	営業収益	<u>192,000千円</u>	営業収益合計	246,099千円	売上原価	38,619千円	販売費及び一般管理費	67,873千円	営業費用	<u>185,841千円</u>	営業費用合計	292,334千円
売上高	54,099千円																													
営業収益	<u>60,000千円</u>																													
営業収益合計	114,099千円																													
売上原価	38,619千円																													
販売費及び一般管理費	67,873千円																													
営業費用	<u>70,852千円</u>																													
営業費用合計	177,346千円																													
売上高	54,099千円																													
営業収益	<u>192,000千円</u>																													
営業収益合計	246,099千円																													
売上原価	38,619千円																													
販売費及び一般管理費	67,873千円																													
営業費用	<u>185,841千円</u>																													
営業費用合計	292,334千円																													
<p>※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>業務代行収入</td><td>22,791千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td>331千円</td></tr> </table>	業務代行収入	22,791千円	投資有価証券売却益	331千円	<p>※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>516千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td>1,900千円</td></tr> </table>	受取利息	516千円	投資有価証券売却益	1,900千円	<p>※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>706千円</td></tr> <tr><td>業務代行収入</td><td>22,791千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td>1,584千円</td></tr> </table>	受取利息	706千円	業務代行収入	22,791千円	投資有価証券売却益	1,584千円														
業務代行収入	22,791千円																													
投資有価証券売却益	331千円																													
受取利息	516千円																													
投資有価証券売却益	1,900千円																													
受取利息	706千円																													
業務代行収入	22,791千円																													
投資有価証券売却益	1,584千円																													
<p>※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>営業権償却額</td><td>1,428千円</td></tr> <tr><td>新株発行費</td><td>7,720千円</td></tr> <tr><td>事務所移転費用</td><td>1,210千円</td></tr> </table>	営業権償却額	1,428千円	新株発行費	7,720千円	事務所移転費用	1,210千円	<p>※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払利息</td><td>247千円</td></tr> <tr><td>新株発行費</td><td>1,882千円</td></tr> </table>	支払利息	247千円	新株発行費	1,882千円	<p>※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>営業権償却額</td><td>1,428千円</td></tr> <tr><td>新株発行費</td><td>7,720千円</td></tr> <tr><td>事務所移転費用</td><td>1,210千円</td></tr> </table>	営業権償却額	1,428千円	新株発行費	7,720千円	事務所移転費用	1,210千円												
営業権償却額	1,428千円																													
新株発行費	7,720千円																													
事務所移転費用	1,210千円																													
支払利息	247千円																													
新株発行費	1,882千円																													
営業権償却額	1,428千円																													
新株発行費	7,720千円																													
事務所移転費用	1,210千円																													
<p>※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア除却損</td><td>27,954千円</td></tr> <tr><td>買収関連費用</td><td>28,827千円</td></tr> <tr><td>組織再編費用</td><td>20,427千円</td></tr> </table>	ソフトウェア除却損	27,954千円	買収関連費用	28,827千円	組織再編費用	20,427千円	<p>※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>45,076千円</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	45,076千円	<p>※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア除却損</td><td>27,954千円</td></tr> <tr><td>買収関連費用</td><td>33,157千円</td></tr> <tr><td>組織再編費用</td><td>32,427千円</td></tr> </table>	ソフトウェア除却損	27,954千円	買収関連費用	33,157千円	組織再編費用	32,427千円														
ソフトウェア除却損	27,954千円																													
買収関連費用	28,827千円																													
組織再編費用	20,427千円																													
関係会社株式評価損	45,076千円																													
ソフトウェア除却損	27,954千円																													
買収関連費用	33,157千円																													
組織再編費用	32,427千円																													
<p>5 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,900千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,709千円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,900千円	無形固定資産	3,709千円	<p>5 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,166千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>180千円</td></tr> </table>	有形固定資産	2,166千円	無形固定資産	180千円	<p>5 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,012千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,428千円</td></tr> </table>	有形固定資産	4,012千円	無形固定資産	1,428千円																
有形固定資産	1,900千円																													
無形固定資産	3,709千円																													
有形固定資産	2,166千円																													
無形固定資産	180千円																													
有形固定資産	4,012千円																													
無形固定資産	1,428千円																													

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース取引がないため、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

② 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり純資産額 11,857円75銭	1株当たり純資産額 13,960円20銭	1株当たり純資産額 11,879円41銭
1株当たり中間純損失 998円30銭	1株当たり中間純損失 195円48銭	1株当たり当期純損失 1,049円29銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。 当社は、平成16年6月21日付で普通株式1株に対し普通株式6株の割合で株式分割を行いました。 前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 6,543円71銭 1株当たり中間純損失 164円18銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	128,741	26,548	136,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	128,741	26,548	136,667
普通株式の期中平均株式数(株)	128,960	135,808	130,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の個数 9,778個)	新株予約権1種類 (新株予約権の個数 1,012個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数 312個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—	—	1 株式会社オルタスクリエイトの買取について 当社は、CRM関連ビジネスの補完を目的に、平成17年7月29日付けで、企業の事業戦略・マーケティングコンサルティング、商品プロモーションの戦略立案・プロデュース事業を行う株式会社オルタスクリエイトの株式を同社の株主から100%取得し、完全子会社化いたしました。 (1) 買取する会社の名称、事業内容及び資本金の額 名称 株式会社オルタスクリエイト 事業の内容 マーケティング・プロモーション戦略プロデュース事業 資本金 32,000千円 (2) 株式取得の時期 平成17年7月29日 (3) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数 32,000株 取得価額 200,000千円 取得後持分比率 100% (4) 支払資金の調達及び支払方法 支払資金については、保有する自己株式、現金及び預金による支払をいたしました。

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—	—	<p>2 自己株式の処分について</p> <p>上記「1 株式会社オルタスクリエイトの買収について」に記載のとおり、株式会社オルタスクリエイトの買収に関して、当事業年度末に保有している自己株式全株（3,238株、帳簿価額88,354千円）を買収資金の一部に充当しております。自己株式の処分価額は1株当たり51,700円（平成17年7月11日の終値）であり、帳簿価額との差額79,049千円は資本剰余金の自己株式処分差益に計上しております。</p> <p>3 ストックオプション（新株予約権）の発行について</p> <p>当社は、平成17年9月29日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員、子会社の取締役及び従業員並びに外部支援者に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨を決議しております。ストックオプションの内容</p> <p>(1) 株式の種類 ：普通株式</p> <p>(2) 株式の数 ：5,500株を上限とする</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 ：無償</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 ：新株予約権の発行日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示も含む。以下「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値。）に相当する価額とする。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—	<p style="text-align: center;">—</p> <p>1 第三者割当による新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成18年2月20日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権発行の名称 株式会社フュージョンパートナー 第8回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 9,800株 (新株予約権1個につき1株)</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 9,800個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 1個につき1,004円 (1株につき1,004円)</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額の総額 9,839,200円</p> <p>(6) 募集の方法 第三者割当の方法による</p> <p>(7) 新株予約権の割当先及び割当数 当社及び完全子会社の役員25名 9,800個</p> <p>(8) 申込期間 平成18年3月8日</p> <p>(9) 払込期日 平成18年3月9日</p>	<p>(5) 新株予約権の行使期間 ：平成17年9月30日から平成27年9月29日まで</p> <p>(6) 新株予約権の譲渡制限 ：新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—	<p>(10) 配当起算日 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する利益配当金または中間配当金（商法第293条ノ5による金銭の分配）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（本新株予約権払込期日現在6月30日及び12月31日に終了する各6ヶ月の期間をいう。）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の際の払込金額 1個につき51,706円（1株につき51,706円）</p> <p>(12) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 506,718,800円</p> <p>(13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき52,710円</p> <p>(14) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 516,558,000円</p> <p>(15) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 258,279,000円（1個につき26,355円、1株につき26,355円）</p> <p>(16) 行使請求期間 平成18年9月9日から平成20年9月8日</p>	—

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(17) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人（以下「取締役等」という。）たる地位にあることを要する。ただし、任期満了を理由に取締役もしくは監査役を退任した場合、または、取締役等が定年を理由に退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(18) 消却事由及び消却条件 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき当社の株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。 当社は新株予約権の行使の条件により、本新株予約権の行使の条件のいずれかを満たさないこととなった本新株予約権については、無償で消却することができる。</p> <p>(19) 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を得るものとする。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
—	<p>(20) 発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 本新株予約権の行使価額及び本新株予約権の行使期間により払込期日より6ヶ月間行使が制限されていること、その他本新株予約権の内容を考慮して、一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルによる算定結果を参考に、本新株予約権の発行により企図される目的が達成される限度で、1,004円を本新株予約権1個の発行価額とした。また、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は平成18年2月20日の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式の取引の終値を3%上回る額とした。</p> <p>(21) 新株予約権の行使請求受付場所 当社経営管理部</p>	—